

指定障害福祉サービス事業

指定申請等の手引き

(令和6年4月～)

千葉県 健康福祉部

障害福祉事業課 事業支援班

【注意事項】

この手引きは以下のサービスが対象です。

生活介護、短期入所、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、
就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、
共同生活援助、施設入所支援

目 次

| | | |
|----|--------------------|----|
| 1 | 総則 | 1 |
| 2 | 各サービスの指定基準等について | 3 |
| 3 | 従たる事業所について | 12 |
| 4 | 多機能型について | 13 |
| 5 | 管理者の資格要件について | 14 |
| 6 | サービス管理責任者の資格要件について | 14 |
| 7 | 新規指定申請について | 21 |
| 8 | 指定更新申請について | 50 |
| 9 | 変更届について | 89 |
| 10 | 各種様式の掲載箇所について | 94 |
| 11 | 問い合わせ先 | 94 |